

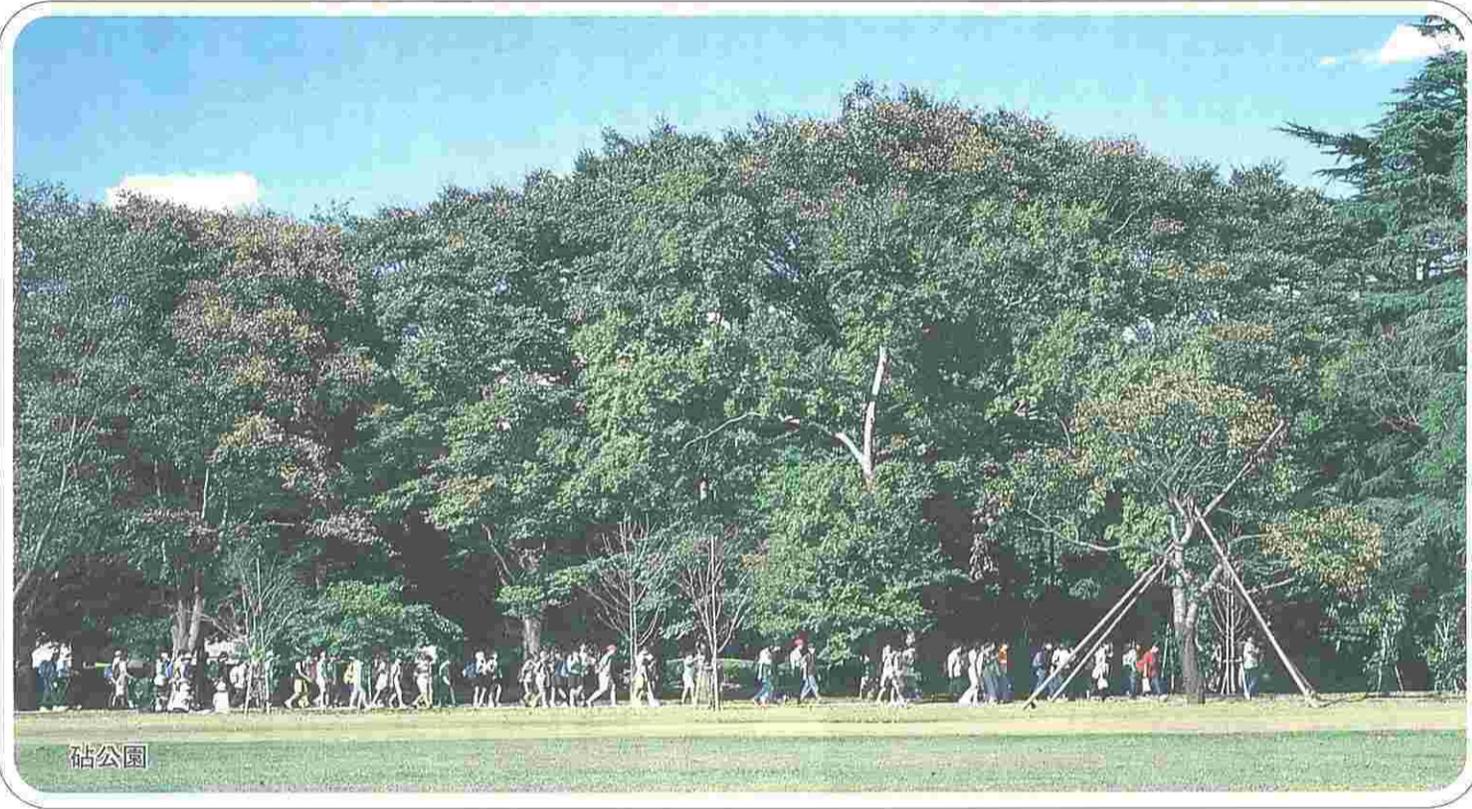
せたがや 区議会だより



No.172
11/19
第3回定例会の主な会議日程
9月20日 本会議(代表質問)
21日 本会議(代表質問、一般質問)
22日 本会議(一般質問、議案の付託)
29日 本会議(議案の議決)
30日~10月15日 決算特別委員会
10月20日 本会議(議案の議決)

発行 平成11年11月19日 〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会 ☎(5432)1111代表

●この区議会だよりは再生紙を使用しています。



砧公園

平成10年度決算を認定

第3回定例会開催

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から29件の案件が、議員から4件の案件が提出され、すべて原案どおり可決しました。

- 10年度各会計決算の認定 4件
 - 一般会計 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
 - 国民健康保険事業会計 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
 - 老人保健医療会計 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
 - 中学校給食費会計 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 11年度各会計補正予算 3件
 - 一般会計(第一次) 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
 - 国民健康保険事業会計(第一次) 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
 - 中学校給食費会計(第一次) 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 少子化対策基金条例 1件
 - 少子化対策基金条例 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 地区会館条例(全員賛成)
 - 地区会館条例(中町4丁目15-16)を新設する。
- ポイ捨て防止条例
 - ポイ捨て防止条例 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 環境美化推進地区指定条例
 - 環境美化推進地区指定条例 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 二子玉川園駅周辺地区を環境美化推進地区に指定した。
- 水防・応急措置業務従事者の損害補償条例(全員賛成)

- 公園条例(全員賛成)
 - 公園条例(野沢4丁目23-18)を新設した。
 - 身近な広場条例(全員賛成)
 - 身近な広場条例(成城5丁目12-19)を新設した。
 - 狭あい道路拡幅条例(全員賛成)
 - 狭あい道路拡幅条例(法律の改正に伴うもの。)
- 地区計画の区域内の建築物制限条例(全員賛成)
 - 地区計画の区域内の建築物制限条例(宇奈根東部地区地区整備計画区域を新たに対象とすることなど。)
- 区営住宅管理条例(全員賛成)
 - 区営住宅管理条例(次の住宅を新設する。)

住宅名	所在地
アーク上北沢	上北沢1丁目25-14
中町4丁目アパート	中町4丁目15-16

- 特定公共賃貸住宅条例(全員賛成)
 - 特定公共賃貸住宅条例(中町4丁目15-16)を新設する。
- 学校施設使用条例(全員賛成)
 - 学校施設使用条例(八幡山小第2体育館の個人開放の利用者の資格及び使用料を定めた。)
- 条例の廃止 1件
 - 街づくり推進不燃建築物等建築資金融資あっせん条例(全員賛成)
 - 街づくり推進不燃建築物等建築資金融資制度は廃止した。
- 工事請負契約の締結 2件(全員賛成)
 - 仮称桜丘高齢者住宅サービスセンター新築工事
 - 仮称桜丘高齢者住宅サービスセンター新築工事 契約金額 二億五〇四三万五千円
 - 仮称野沢高齢者住宅サービスセンター新築工事
 - 仮称野沢高齢者住宅サービスセンター新築工事 契約金額 三億五七〇〇万円
- 工事概要 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建(デイルーム、痴呆性デイルーム、相談室、健康管理室など)
- 仮称野沢高齢者住宅サービスセンター新築工事
 - 仮称野沢高齢者住宅サービスセンター新築工事 契約金額 三億五七〇〇万円
 - 工事概要 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建(デイルーム、痴呆性デイルーム、健康管理室、相談室、研修室など)

●区道路線の認定・廃止 4件(全員賛成)

区分	所在地	延長(m)
認定	玉川3丁目27-31	103・75
認定	大蔵2丁目8・10・11	272・90
認定	鎌田3丁目	1619・50
廃止	大蔵2丁目10・11	272・28

- 特別区人事・厚生事務組合規約変更の協議 1件
 - 特別区人事・厚生事務組合規約変更の協議 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 清掃一部事務組合設置の協議 1件
 - 清掃一部事務組合設置の協議 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 清掃協議会設置の協議 1件
 - 清掃協議会設置の協議 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
- 議員提出議案 4件
 - 議員提出議案 一般廃棄物処理業の許可などの事務の管理執行や連絡調整を図るため、23区で協議会を設置するもの。 4件
 - エイトライナ1の早期実現に関する意見書 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
 - 首都機能移転反対に関する意見書 賛成多数 (賛成: 自民、公、民、無、共、生活系、社、行革、新風、自由; 反対: 共、改革派、無党派)
 - 介護保険制度の円滑な実施に関する意見書(全員賛成)
 - 核燃料の安全管理体制の確立に関する意見書(全員賛成)

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。



代表質問

9月20日及び21日の本会議で、6名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

自由民主党

荒木 義一議員

質問 不況が長引く中、区の財政は危機に瀕している。更に、12年度には120億円もの財源不足が見込まれている。

質問 ①新年度の予算編成方針を示せ。②歳入の確保に向け、(ア)区民税滞納分などの債権の管理を強化し、回収に当たれ。(イ)国保料の軽減助成など、区独自で行っている現金給付制度は見直せ。

助役 税務経理部長 ①すべての事務事業の見直しなど、不転の決意で財政改革に臨む。②(ア)条例を制定し全庁を挙げて取り組む。(イ)検討したい。

質問 清掃事業の円滑な移管が重要だ。①清掃工場などの財産の引き継ぎを、早急に都に求めよ。②設立される清掃一部事務組合と清掃協議会の運営は、23区が主体的に行え。③移管後も早朝収集への取り組みに万全を期せ。

助役 清掃移管室長 ①強く要請する。②人材の育成などに主体的に取り組む。③都のモデル事業の実施結果や、区民

公明党

吉本 保寿議員

質問 次代に向けた明確な都市像に基づき区政を運営するため、環境をあらゆる施策の根本に据えて区政を進めよ。区長 積極的に取り組むたい。

質問 行政改革の断行が急務だ。①区民の協力を得るため、財政危機宣言を行え。②行政評価の実施を急げ。③出張所窓口を土日や夜間も開設せよ。

助役 政策経営室長 ①検討したい。②近々一部を実施する。③12年4月から試験的にやりたい。

質問 介護保険の実施に向け、①地域保健福祉の将来像を示せ。②保険の対象から外れる人への対応に万全を期せ。

自由民主党

荒木 義一議員

質問 の声などを十分検討して進めたい。①社会の変化に対応した区政運営には、迅速な行政改革の断行が不可欠だ。①学校給食の調理業務は早急に民間委託せよ。②直営の区民会館の業務の民間委託も急げ。③外郭団体の整理・統合にも積極的に取り組め。

助役 教育長 ①12年4月から計画的に委託を開始する。②順次委託していく。③ふれあい公社の再編などを12年4月を目途に進めている。

質問 介護保険の実施により、特養ホームの退去を余儀なくされる高齢者が出てくる。受入れ施設を整備せよ。在宅サービス部長 多様な手法を用いて取り組む。

質問 災害時には、何よりも迅速な対応が求められる。①今夏の大雨を教訓として、区民からの問い合わせなどに確実に対応できるように、情報連絡体制を強化せよ。②日頃から自衛隊との緊密な連携を保ち、緊急時に備えよ。

助役 環境部長 ①危機管理体制の強化を図る。②連携を深めていく。

質問 総合的な道路・交通ネットワーク育室や保育ママへの支援に使用せよ。②チャイルドシートの装着義務化に対する助成制度の創設にも活用せよ。

政策経営室長 ①支援の拡充に活用する。②今後検討したい。

質問 障害者施策の充実が大変重要だ。①ひまわり荘の改築を急げ。②千歳台の障害者通所施設を早期に建設せよ。施設整備部長 ①施設の有効活用を努める。②来年度、工事に着手したい。

質問 放置自転車ゼロを目指し、①自転車の整理誘導員を配置せよ。②レンタルサイクルの全区展開に力を注げ。

区長 助役 建設住宅部長 ①増員する。②実績も踏まえ、検討したい。

自由民主党

荒木 義一議員

質問 道の整備が重要だ。①道路整備は厳しい財政状況の中にあっても、道路整備方針を見直し、計画的に進めよ。②都区制度改革により都市計画道路の事務が大幅に移管される。道路整備を積極的に推進できる体制を整えよ。

建設住宅部長 ①安全確保が急がれるもの、完成間近な路線などに重点的に財源を配分する。②財源の確保を図りながら、円滑な事務移管に備える。

質問 民間の資金や技術力、経営力を活用するPFIの手法は、街づくりの推進に有効だ。この手法を活用して、地下の駐車場や駐輪場を整備せよ。

政策経営室長 国の動向を見ながら、検討していきたい。

質問 子ども議会の復活や、公祭による21世紀委員会の設置など、新世紀を展望する記念事業を実施せよ。

区長 元気が出る事業を考えたい。

日本共産党

田中 美代子議員

質問 ①日の丸は侵略戦争のシンボルだった。君が代の君は天皇を指し、国民主権に反するものだ。区長の認識を示せ。②日の丸・君が代の、(ア)法制化は、国民的合意が得られておらず問題だ。どう考えるか。(イ)学校の式典などでの強制は、子どもたちの内心の自由への侵害だ。押しつけは止めよ。

区長 教育長 ①様々な考え方がありと認識する。②(ア)慣行として定着してきた経緯を踏まえて制定されたと考えらる。(イ)これまでと同様に指導する。

質問 都の財政再建推進プランは、区民福祉の後退を招く。見直しを求めよ。

区長 事前協議を申し入れた。

質問 介護保険の実施では、①国に一層の財政負担を求めると、制度の改善を強く要望せよ。②サービスの最大必要量の確保を前提とした事業計画を策定せよ。③訪問看護の基盤整備が遅れている。緊急に取り組め。④特養ホームの建設を重点的に進めよ。⑤低所得者の保険料・利用料の減免制度を作れ。⑥苦情処理制度を整備せよ。

区長 保健福祉部長 ①引き続き、国や都に強く要望する。②いろいろな意見を聞き、判断する。③積極的に整備する。④民間施設の誘致など、確保に努める。⑤検討している。⑥十分対応できるように検討する。

生活者ネットワーク

西崎 光子議員

質問 介護保険の、①実施には、区民との協働が欠かせない。(ア)事業計画策定後も進行管理などを区民・事業者とともに進めたい。(イ)区民が支え合うミニデイ事業の拡大に向け、積極的な支援策を講じよ。②実施後に、デイサービスの利用が認められなくなる高齢者が引き続き利用できるような、デイホームの運営に工夫を凝らせ。

区長 助役 保健福祉部長 ①(ア)実効性ある地方分権を実現するため、税源の移譲を強く働きかけよ。区長 助役 総務部長 引き続き、区長会などを通じて要望していく。

質問 2000年問題では、ライフラインなどにトラブルが発生し、区民生活に支障を来す恐れもある。区でも危機管理体制の確立に万全を期せ。

助役 環境部長 地域防災計画に基づき対応できるよう準備している。

質問 谷川雨水幹線工事では、未整備となっている上流部の早期着工を都に強く働きかけよ。

建設住宅部長 整備促進を要望する。

生活者ネットワーク

西崎 光子議員

質問 新BOPPへの移行による学童クラブの機能の後退は許されない。区民との約束を守り、子どもたちの生活の場としての機能を確保せよ。

保健福祉部長 運営の改善とともに、保護者への十分な説明に努める。

質問 学校給食は、自校・直営方式を基本とし、民間委託化の中止を望む。



民主党・無所属クラブ

高橋 忍議員

質問 介護保険の実施に向け、①要介護認定を公正に行うため、訪問調査員などの研修を充実せよ。②区民が介護サービスの選択に選べるよう、事業者などの情報を十分提供せよ。③健康増進事業などにも力を入れよ。

区長 世田谷支所長ほか ①今後も実施していく。②情報提供体制の整備に努める。③寝たきり予防に重点を置いて、積極的に取り組む。

質問 介護保険の、①実施には、区民との協働が欠かせない。(ア)事業計画策定後も進行管理などを区民・事業者とともに進めたい。(イ)区民が支え合うミニデイ事業の拡大に向け、積極的な支援策を講じよ。②実施後に、デイサービスの利用が認められなくなる高齢者が引き続き利用できるような、デイホームの運営に工夫を凝らせ。

生活者ネットワーク

西崎 光子議員

質問 介護保険の、①実施には、区民との協働が欠かせない。(ア)事業計画策定後も進行管理などを区民・事業者とともに進めたい。(イ)区民が支え合うミニデイ事業の拡大に向け、積極的な支援策を講じよ。②実施後に、デイサービスの利用が認められなくなる高齢者が引き続き利用できるような、デイホームの運営に工夫を凝らせ。

区長 助役 保健福祉部長 ①(ア)実効性ある地方分権を実現するため、税源の移譲を強く働きかけよ。区長 助役 総務部長 引き続き、区長会などを通じて要望していく。

質問 2000年問題では、ライフラインなどにトラブルが発生し、区民生活に支障を来す恐れもある。区でも危機管理体制の確立に万全を期せ。

助役 環境部長 地域防災計画に基づき対応できるよう準備している。

質問 谷川雨水幹線工事では、未整備となっている上流部の早期着工を都に強く働きかけよ。

建設住宅部長 整備促進を要望する。

社会民主党

桜井 征夫議員

質問 平和事業を一層推進するため、平和資料館の建設を進めよ。

政策経営室長 既存の事業を充実する。介護保険制度が真に区民のためになるよう、①現行の福祉水準を堅持せよ。②障害者施策などの整合を図り、利用者の立場に立ったサービスを提供せよ。③サービスの供給量を確保するため、NPOの育成などに努めよ。

助役 保健福祉部長 ①区民が良好なサービスを受けられる環境の整備を進める。②総合的な提供に力を注ぐ。③団体への指導や助言を行っていく。

社会民主党

桜井 征夫議員

質問 被災後も住民が住み慣れた地域で生活再建が図れるよう、災害復旧・復興・生活再建プログラムを策定せよ。

都市整備部長 検討している。

質問 都区制度改革の着実な推進には、それに見合う財源が必要だ。新しい財政調整制度で区の財源を十分確保せよ。

区長 政策経営室長 全力を注ぐ。

質問 2000年問題への対策が急務だ。区内中小企業への支援策を講じよ。

産業振興部長 引き続き支援していく。

一般質問

9月21日及び22日の本会議では、32名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

大庭 正明議員(行革10番)

質問 区の財政が極めて深刻な状況の中、FM世田谷のみ聴ける防災ラジオを随時契約で購入し、無料で配布している。①これは公費での、FM世田谷の営業促進事業ではないか。②また、随意契約の理由を、購入先の企業のみが取り扱っているからとしているが、他の区内企業から、より安く購入している部署がある。問題ではないか。

在野サービス部長ほか

①当初、視力障害者などに配布したが、区民からの要望もあり、配布対象を拡大した。②同じ物を別経路で購入した。

谷 逸子議員(公明)

質問 [1]チャイルドシートの着用品が義務化される。保護者の負担を減らすため、購入費助成や再利用の制度を創設せよ。①障害者などが利用しやすくなるよう、①世田谷線5駅へのスロープの設置を要請せよ。②下高井戸駅と東松原駅へのエレベーターの設置を求めよ。③児童虐待を防ぐ体制を整備せよ。建設住宅部長ほか [1]多様な方法を検討する。①引き続き働きかける。②下高井戸駅は来年度助成する予定であり、東松原駅は方策を協議している。③児童相談所などと連携し取り組む。

菅沼 つとむ議員(自民)

質問 [1]厳しい財政状況の下、①財政再建の具体的なプランを示せ。②保健福祉施策も原点から見直せ。③職員給与カットなども視野に入れ、行革に取り組み。④環境基本条例に基づく指導に従わない企業には、厳正に対処せよ。⑤ショッピング・プロムナードの維持管理経費は、区で負担せよ。

政策経営室長ほか

[1]行財政改善推進計画を策定中だ。②区民の意見も聞き、取り組みたい。③経費削減策をまとめたい。④更に強く指導する。⑤経費の一部を助成している。

板井 斎議員(公明)

質問 [1]精神障害者の福祉の向上に向け、①給付5丁目の福祉施設用地に、生活と就労を支援する施設を整備せよ。②心身障害者福祉手当を支給せよ。③

障害者などが一層利用しやすくなるよう、リフト付きタクシーに介護者を付けさせよ。④介護保険の対象外となる障害児などの地域リハビリ事業を引き続き総合福祉センターなどで実施せよ。保健所長ほか [1]社会復帰施設に生活支援機能を加えた施設としたい。②施策全体の整備の中で検討する。③今後検討したい。④継続していく。

諸星 養一議員(公明)

質問 [1]タイオキシン・ゼロ社会の実現に向け、小型焼却炉の、①使用規制策を早急に講じよ。②使用禁止条例も制定せよ。③子ども運動の協力者が、事件に巻き込まれた場合の補償制度の創設を支援せよ。④駒沢の超高層ワイルドマンションの建設問題に、今後どう対処するのか。⑤良好な住環境の維持に、区長は指導力を発揮せよ。

区長 助役 環境部長ほか

[1]都と協力して取り組む。②検討したい。③方策を検討したい。④事業者が地域貢献を強く求める。⑤全力を尽くす。岩本 徹議員(公明)

質問

[1]高齢者の健康増進のための「うんどう公園」づくりに向け、身近な公園に、気軽に使用できる健康遊具を設置せよ。①合流式下水道では、集中豪雨時に汚水が河川に流入するなど、衛生上問題がある。計画的に分流方式に転換せよ。②今夏の集中豪雨による床上浸水などの被害状況を検証し、雨水対策に強力に取り組む。烏山支所長ほか [1]高齢者の集まりやすい場所に設ける。①都が財政状況を考慮し整備に取り組んでいる。②都と協力し、雨水管の整備促進に努める。

近岡 秀輔議員(自民)

質問 [1]狭い敷地でも設置できる耐震地下駐車方式が開発された。区でも導入せよ。②浄真寺周辺で事件が続き、住民が不安を募らせている。通学の安全確保など、対策を講じよ。③在宅介護での家族の負担を軽減するため、施策の充実を求めよ。④介護保険を円滑に運営するため、基金を創設せよ。建設住宅部長ほか [1]モデル地区を選

定し、検討したい。②対応を検討し、引き続き警戒を警察に要請する。③介護方法のPRなど、多様な対策を講じる。④検討したい。

山木 きょう子議員(生活系)

質問 [1]食の安全の確保は、大変重要な課題だ。①学校給食の、(ア)食材に遺伝子組み換え食品は使用しない。(イ)自校調理方式への転換を急げ。②遺伝子組み換え食品問題に対する区民への意識啓発に努めよ。③男女共同参画社会の実現に向け、①女性の就労支援に強力に取り組め。②雇用での男女差別の禁止などを、中小企業に啓発せよ。教育次長ほか [1]表示食品は使用しない。(イ)積極的に推進する。②情報提供に努める。③一層力を注ぐ。④国などと連携して取り組んでいく。

山口 裕久議員(自民)

質問 危機的財政状況の中、①文学館には、建物の賃借料として莫大な税金が使われている。賃借料の引き下げに努めるのは当然だが、瀬田4丁目緑地への移転など、あり方を根本的に見直せ。②外郭団体の抜本的な見直しを急務だ。(ア)効果の上がる統廃合を実施せよ。(イ)文化系財団を早急に統廃合せよ。助役 生活文化部長ほか [1]賃料の値下げ交渉を引き続き行っていく。②(ア)検討委員会で見直しを検討していく。(イ)多面的に検討し、早い時期に結論を出したい。

村田 義則議員(共産)

質問 [1]都立大跡地の利用計画策定は、地元住民の声を十分踏まえて行え。②大型店出店問題への対策が急務だ。③上町への出店事業者は早急に指導勧告を行え。④深沢の出店計画地の周辺環境をどう認識しているのか。⑤出店規制指導要綱を作れ。⑥少子化対策特別交付金は低年齢保育の充実に使え。助役 政策経営室長ほか [1]区民の声を聞き、都と協議したい。①総合的に判断していく。②都との協議で明確にしたい。③環境配慮制度を生かしていく。④保育室の拡充などに活用する。

小野 裕次郎議員(民・無)

質問 [1]区が持つ情報を有効活用できる仕組みづくりが急務だ。コスト削減にもつながる情報のデータベース化を行い、庁内の情報を共有化し、区民への情報公開を一層進めよ。②学校給食の調理業務の民間委託を着実に実施せよ。③災害時に活動するボランティア団体のネットワークづくりを力づけよ。政策経営室長ほか [1]マルチメディアの機能を活用した情報提供を検討している。④12年度より計画的に導入する。⑤町会や各種団体が連携を図れるよう、積極的に支援していく。

田中 優子議員(生活系)

質問 [1]2000年問題に対する取り組みが不十分だ。①危機管理体制を強化せよ。②区民への情報提供を徹底せよ。③2000年問題を契機として、区民の防災意識の一層の高揚に努めよ。④子ども虐待防止には、子どもに関わるすべての大人が虐待に気付く目を持つことが大切だ。教員の研修の充実など、教育委員会でも虐待防止に積極的に取り組め。助役 教育長 環境部長ほか [1]①万全な準備をする。②多様な手法で提供していく。③防災対策につなげていく。④様々な方策を講じる。

川上 和彦議員(自民)

質問 今後の区政運営には、区民、事業者、行政が協働する新しい公共などによる施策の構築が不可欠だ。①民間活力を活用するPFIの手法を導入する

ため、推進体制を整備せよ。②公共施設の民間への運営委託にどう取り組んでいくのか。③清掃事業移管後も、リサイクル協力員を積極的に活用し、区民のリサイクル意識の向上を図れ。助役 政策経営室長ほか [1]PFIの活用に向け、検討していく。②国の動向も踏まえ、研究していく。③地域での啓発活動のリーダーと位置付ける。

島山 晋一議員(自民)

質問 [1]高齢者が在宅で安心して暮らせるよう、①介護への家族の理解を深めることが大切だ。出張所などで啓発ビデオの貸出しに取り組め。②狭い土地でも、在宅介護が可能な住宅を建設できる仕組みを作れ。③磁気情報も情報公開の対象に加えよ。④パソコンの導入による効率的な文書管理システムを構築せよ。助役 在宅サービス部長ほか [1]積極的に推進していく。②改造費助成や住宅相談などを実施している。③早期に実施したい。④検討する。

市川 康憲議員(公明)

質問 [1]区内で凶悪事件が多発し、区民から不安の声が寄せられている。安心して暮らせるよう、対策を講じよ。②多様なメディアから、様々な情報が発信されている。子どもたちが、情報の受け手としての心構えや分析能力を身に付けられるよう、メディア・リテラシー教育に取り組め。③谷沢川親水公園のせせらぎや噴水を復活せよ。玉川支所長ほか [1]警察などと連携を図りながら取り組む。④情報教育に当たる教員の指導力向上に努めていく。⑤親水施設の再生に至急取り組む。

下条 忠雄議員(改革派)

質問 [1]職員の給与削減を検討するほど区財政は悪化した。区長の責任ではないか。②12年度は120億円の財源不足。13年度以降の見直しを示せ。③ウイーン市ドゥプリング区への議員や助役の親善訪問は、①公費で行くな。②予算が高く問題だ。③国民に800億円の借金を残した地域振興券に効果はあったか。助役 政策経営室長ほか [1]抜本的な

改革に取り組む。④確定した段階で示したい。⑤招請による公式訪問だ。②経費の削減に努める。③区の調査で、利用者の6割が効果ありと答えている。唐沢 敏美議員(社民)

質問

[1]社会の変化に合わせた基本計画の見直しは重要だ。調整計画の策定では住民参加を徹底せよ。②介護保険の実施に向け、①要介護認定審査の申請を簡便にせよ。②苦情処理の体制の整備に万全を期せよ。③保険対象外の高齢者へ、ミニデイホームなどの区独自の在宅サービスを提供せよ。④新しい資源回収事業の円滑な実施に力を注げ。政策経営室長ほか [1]区民の参画を図る。①検討する。②全力を注ぐ。③支え合い活動の支援などに努める。④資源化ルートの整備などに取り組む。

平山 八郎議員(自民)

質問 [1]成城警察署が移転した。地元から跡地利用についての様々な要望が出ているが、区はどう取り組むのか。②基本計画を修正する調整計画のたたき台が示された。①区の置かれた、厳しい状況を伝える内容でなければならぬと考えるが、見解を示せ。②区民に理解を深めてもらえるよう、文章は分かりやすい言葉で表現せよ。助役 祐支所長 [1]都の動向を見て、検討したい。②社会状況の大きな変化を踏まえた内容にしていく。③多様な手法を用いて表現に工夫を凝らす。

稲垣 まさよし議員(民・無)

質問 [1]高齢者が安心して暮らせるよう、①駅舎の整備の際は、エレベーターなどを設置するよう、鉄道事業者への指導を徹底せよ。②遊歩道の安全対策や、道路の段差解消に取り組め。③民間住宅の建築時に、バリアフリー化を指導せよ。④建築資材を原因とするアレルギー問題が、学校で起きている。安全で快適な校舎の整備に努めよ。都市整備部長ほか [1]①早期設置を求めていく。②できるだけ早く改善する。③引き続き取り組む。④化学物質の含有量が少ない建築資材を使用していく。



一般質問

3ページの続き

阿部 力也議員(民・無)

質問 [行財政改善の推進に向け、企業会計方式を導入せよ。]

原田 正幸議員(自・民)

質問 [地方自治法の改正により、区は基礎的自治体と位置付けられた。]

区長 政策経営室長ほか

質問 [第2号被保険者の介護保険料は、各種健康保険料に上乘せられる。]

木村 幸雄議員(自・民)

質問 [保健福祉部長ほか [区報などで随時周知する。]

岸 武志議員(共・産)

質問 [二子玉川再開発では、①住民から不安の声が聞かれる。]

発ではないか。(イ)協定で計画変更したのならば問題だ。

質問 [多見地区に特養ホームを建設せよ。]

奥村 まき議員(民・無)

質問 [自転車などの放置防止への取り組みが急務だ。]

桜井 稔議員(共・産)

質問 [明大東大周辺街づくりでは、①住民との協議のもとに進めるよう、公団に要請せよ。]

木下 泰之議員(無党派)

質問 [小田急線連立事業では、梅ヶ丘・新宿の地下化が公となった。]

新川 勝二議員(自・民)

質問 [教員の任用などの事務が、都から区に移管され、柔軟な学校運営が可能となる。]

都市整備部長 [梅ヶ丘以東の構造形式は検討中であり、工事中の区間の見直しは考えていない。]

宇田川 国一議員(自・民)

質問 [出張所で、①休日や時間外に証明書の発行を行え。]

山口 拓議員(民・無)

質問 [学級崩壊などの深刻化する教育問題を解決するには、学校教育の体質を根本的に改善しなければならぬ。]

上島 よしもり議員(自・由)

質問 [危険な財政状況の中、区民に現状を明確に説明するためには、企業会計で用いる貸借対照表の作成が不可欠だ。]

小泉 たま子議員(新風21)

質問 [地域の活力を高めるため、(ア)町会などで活動する区民を支援せよ。]

戸川 教男議員(自・民)

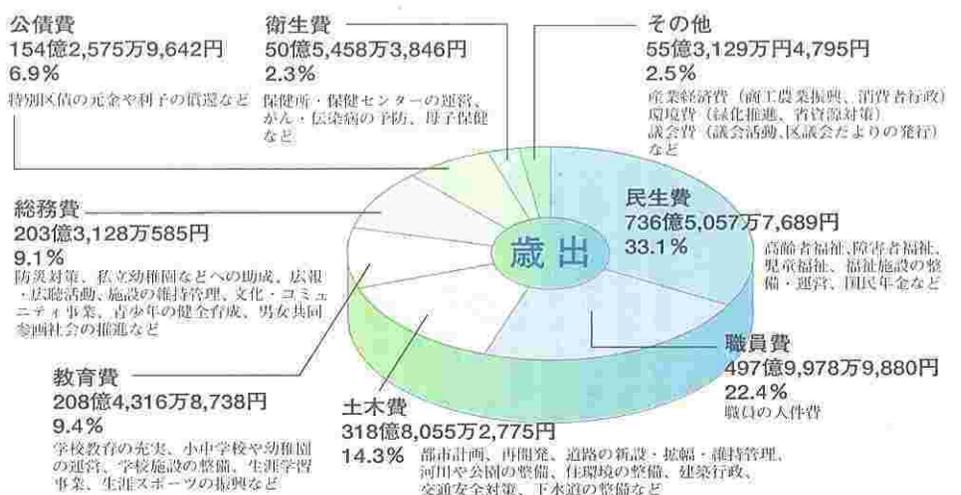
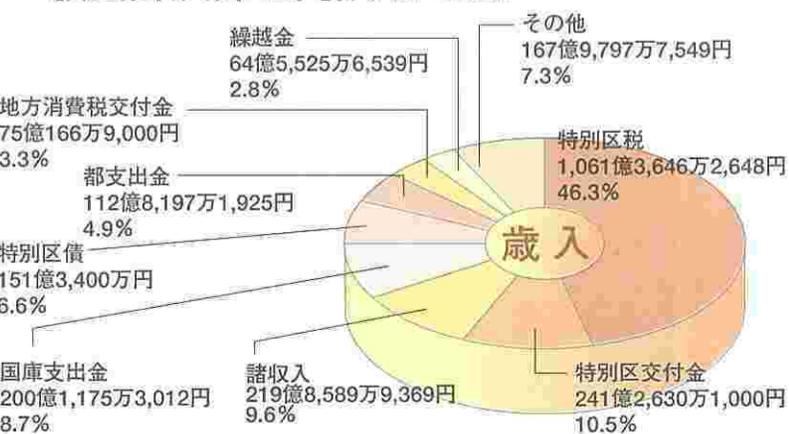
質問 [代田橋駅付近の国有地を借用し、駐輪場などを整備せよ。]

平成10年度 決算のあらまし

●平成10年度各会計決算額●

Table with 5 columns: 歳入決算額, 対前年度比伸び率(%), 歳出決算額, 対前年度比伸び率(%), 歳入歳出差引額. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業会計, 老人保健医療会計, 中学校給食費会計, 計.

一般会計決算の内訳 (%=構成比)



決算特別委員会での 主な質問・要望事項

平成10年度決算の審査のため、決算特別委員会を設置し、7日間にわたり慎重に審査しました。その要旨をお伝えします。

企画総務領域

自由民主党

- 行政改革の断行（民間委託の推進、財政緊急事態の宣言、職員数の削減、バランスシートの早期導入、外郭団体職員の見直しなど）
- 自治権拡充への一層の取り組み
- 雇用対策特別交付金の有効活用
- 緊急事態に即応できる体制の整備
- 新たな都区財調制度での財源の確保
- 区民に分かりやすい区政情報の提供
- 新時代に対応する本庁舎の改築検討
- 施設管理委託での競争入札の実施
- 区民税などの徴収の一層の強化

公明党

- 行革の強力な推進（職員数の削減、区長の指導力の発揮、職員の意識改革、委託事業の監督強化、遊休地の有効活用、議員定数の削減など）
- 雇用対策特別交付金の積極的な活用
- 附属機関の抜本的な見直し
- 外部監査制度の早期導入
- 民主党・無所属クラブ
- 地方分権の積極的な推進

日本共産党

- 国旗・国歌法に対する区の見解
- 国や都への財源措置の強力な要請
- 新都区財調制度での財源確保の強化
- 制度改革後の国保財政への補助継続
- 都の財政再建推進プランの撤回要請
- 生活者ネットワーク
- 滞納区民税などの徴収の強化
- 職員研修の拡充
- 地域や庁内における情報化の推進
- 社会民主党
- 区民参加による調整計画の策定
- 職員の健康管理の徹底
- 反政党・改革派

区民生活領域

- 財政危機を招いた区長の責任
- 世田谷行革110番
- 議員定数の1割削減
- 無党派市民
- せたがやの家業網隠しは審議妨害
- 新風 21
- 新たな予算編成の仕組みの構築
- 世田谷区議会自由党
- 将来を展望した財政改革の断行

自由民主党

- 不況対策特別融資あっ旋制度の継続
- 外郭団体への効率的な運営の指導
- 環境美化推進地区の指定拡大
- 防災対策の強化（自衛隊との連携強化、防災倉庫の整備など）
- リサイクル施策の推進
- けやきネットの見直し
- 都の元気出せ商店街事業の継続要請
- 深夜営業大型店への環境改善の指導
- 出張所の機能見直しへの体制整備
- 支所での区税徴収への取り組み強化
- ディーゼル車による環境汚染の防止

公明党

- 施設利用での無断キャンセルの防止
- 男女共同参画施策の一層の展開
- 耐震補強工事費助成制度などの創設
- ISO14001の早期取得
- 独自のダイオキシン規制条例の制定
- 磁石付家庭用防災マニュアルの作成
- 区内共通商品券事業への支援の強化
- 民主党・無所属クラブ
- 防災対策の充実（職員の区内居住、ボランティアとの連携強化など）
- 清掃事業の17年度移管完了の順守
- 出張所機能の見直し（窓口の土日開設、民間委託の導入など）

日本共産党

- 住記法改正に伴う情報の保護
- 二子玉川での大気汚染調査の実施
- 一般廃棄物処理計画の策定（リサイクル率の向上、最終処分場へのごみ

生活者ネットワーク

- コンビニと連携した青少年健全育成
- 女性の就業支援策の拡充
- リサイクルの推進と啓発の強化

社会民主党

- 環境基本計画の時代に即した見直し
- 地域行政推進での区民意見の反映
- 反政党・改革派
- 出張所見直しでの行革の視点の欠如

世田谷行革110番

- 防災ラジオの購入先選定への疑義
- 資源循環責任は生産者、区は拒否を
- 新風 21
- 地区での行政サービスの見直し
- 世田谷区議会自由党
- 災害時の救急医療初動態勢の整備

福祉保健領域

自由民主党

- 福祉サービスの受益者負担の徹底（保育料の適正化、助成事業の見直し）
- 国立小児病院跡地取得の強力な要請
- 介護保険の円滑な実施（要介護認定での公平性の確保、かかりつけ医制度の充実、療養型病床群などの確保、苦情処理体制の整備、家族介護への報酬の支給など）
- 国保料の国保税への転換
- がん検診事業の継続
- 保育園の給食調理業務の民間委託
- 区立特養ホームの運営費削減

公明党

- 介護保険実施への万全な準備（人材の養成、オンブズマン制度の整備、住宅改修などの相談機能の充実、家族介護への報酬の支給など）
- ファミリーサポートセンターの設置
- 保育事業の抜本改革の早期実現
- 少子化対策特別交付金の有効活用
- 民主党・無所属クラブ
- 介護保険実施への万全な取り組み

民主党・無所属クラブ

- 介護保険実施への万全な取り組み

生活者ネットワーク

- 介護保険実施への準備（サービス量の確保、低所得者の保険料減免など）
- 生活者ネットワーク
- 介護保険実施への体制整備（基盤整備の促進、医療と福祉の連携など）
- 児童館での中高生向け事業の拡充
- 社会民主党
- 保育料据え置きと低年齢待機児解消
- 障害者への支援策の一層の充実
- 反政党・改革派
- がん検診など福祉巨大利権の見直し
- 世田谷行革110番
- 高齢者用ラジオの問題ある購入方法
- 無党派市民
- 区支出の指定動物病院買戻告回収を
- 新風 21
- 区民に分かりやすい福祉施策の展開
- 世田谷区議会自由党
- 保育ママ拡充に向けた制度の見直し

世田谷行革110番

- 緑の保全・創出への取り組み強化
- 都市基盤整備への補助金取得
- 災害に強い街づくりの積極的な推進
- 魅力ある公園づくりの推進
- 南北・希望丘の路線バスの早期運行
- 遊休地の活用の促進
- 放置自転車防止への強力な取り組み
- 外環道の早期建設への要請
- 道路境界線定作業の積極的な推進
- 二子玉川公園計画の着実な推進
- 芦花公園駅周辺再開発事業の推進
- 下北沢駅周辺街づくりの強力な推進
- 公明党
- 道路のバリアフリー化の一層の促進
- 公園計画の目標達成への取り組み
- 南北・希望丘バス路線の早期開通
- チャイルドシート購入費助成の実施
- 実効性ある放置自転車対策の実施

都市整備領域

自由民主党

- 狭あい道路の拡幅整備の促進
- 成城駅前整備計画への住民意見反映
- 民主党・無所属クラブ
- だれもが利用しやすい公園の整備
- ミニ開発防止策の強化
- 都市計画道路などの整備促進
- 遊休地の暫定利用の促進
- 水害に備えた河川改修の一層の推進
- 日本共産党
- 土地開発公社の用地取得の改善
- 河川情報の端末機の各支所への配備
- 条例の趣旨に反する経堂駅の協定
- 二子玉川再開発の見直し
- 上野毛地区の治水対策強化
- 生活者ネットワーク
- 道路の安全確保への交通規制の要請
- 浸水地域の雨水浸透施策の推進
- 補助54号線拡幅での緑化促進
- 社会民主党
- 震災後の建物再建への支援策の策定
- 三宿の法務省研修所跡地の取得要請
- 反政党・改革派
- 二子玉川再開発の計画の疑義
- 世田谷行革110番
- 二子玉川公園計画での財政認識欠如
- 無党派市民
- 経堂開発秘密協定は住民参加を愚弄
- 新風 21
- 将来を見据えた道路整備の展開
- 世田谷区議会自由党
- 計画的な道路整備の推進

文教領域

自由民主党

- 給食調理職員の退職不補充の徹底
- 区立幼稚園の早期全廃
- チームティーチングの充実
- スクールカウンセラー制度の拡充
- 学童擁護業務への地域人材の活用
- 特色ある学校協議会活動への指導
- 教科書の主体的な選択
- 学校5日制完全実施への万全な準備
- 学区制度の積極的な見直し
- 新学習指導要領への対応（地域人材の活用、学習時間削減への対応など）
- 中学校部活動の活性化への支援強化
- 公明党
- チームティーチングの拡充

公明党

- チームティーチングの拡充

生活者ネットワーク

- 各種カウンセリング事業の充実
- 学校協議会での児童健全育成の推進
- ボランティア教育の推進
- 図書館への盗難防止装置の早期導入
- 特色ある学校づくりへの取り組み
- 新BOP事業の積極的な拡充
- 民主党・無所属クラブ
- 学校給食調理業務の委託化の実現
- 学校と地域の連携による教育の充実
- 国際理解教育と人道教育の推進
- 幼稚園から中学校までの連携強化
- 新学習指導要領実施への着実な準備
- 日本共産党
- 学校の大規模改修の積極的な推進
- 鳥山中学校の早期改築
- 教科書採択での教員の意見の反映
- チームティーチングの全校展開
- 図書館の図書購入費の増額
- 生活者ネットワーク
- ジェンダーフリー教育の推進（混合名簿の導入促進、教員の研修の充実）
- 子ども虐待防止対策の拡充
- 社会民主党
- 学校での事故防止対策の徹底
- 学校週5日制導入への取り組み強化
- 反政党・改革派
- 教育行政の政治的中立の順守
- 世田谷行革110番
- 無党派市民
- 学校での不要な残業の徹底的な削減
- 侵略象徴の国旗・国歌の事実の重み
- 新風 21
- 地域の核となる小学校の学区域存続
- 世田谷区議会自由党
- マルチメディア教育の積極的な推進

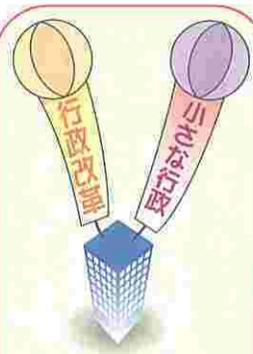


決算特別委員会 採決

平成10年度決算に対する 会派意見のあらまし

10月20日の本会議で、11人の議員が各会派を代表して、平成10年度各会計決算に対する意見を表明しました。その要旨をお伝えします。なお、意見表明者は次のとおりです。

- 自由民主党＝新田勝己議員
- 公明党＝諸星養一議員
- 民主党・無所属クラブ＝山口拓議員
- 日本共産党＝桜井稔議員
- 生活者ネットワーク＝森川礼子議員
- 社会民主党＝桜井征夫議員
- 反政党・改革派＝下条忠雄議員
- 世田谷行革110番＝大庭正明議員
- 無党派市民＝木下泰之議員
- 新風21＝小泉たま子議員
- 世田谷区議会自由党＝上島よしもり議員



小さな行政の実現に向け 行政改革を断行せよ

自由民主党
(賛成意見)

区政に今、何よりも必要なのは、行政改革を断行し、「小さな行政」を実現することだ。昨年、行革条例は制定されたが、未だ、具体的な計画が策定されていない。行革にはスピードが必要だ。区長は更に強いリーダーシップを発揮し、数値目標と達成期限を明示して行革を強力に進めよ。具体的には、現業職員の退職不補充の実現など、職員定数の計画的な削減や、学校給食調理業務などの民間委託の実施、文化系外郭団体などの整理統合に強力に取り組め。更に、時代の変化を踏まえ、現金給付型福祉サービスを大幅に見直し、不況や国の減税政策により、区財政は非常に厳しく、財源の確保は重要な課題だ。滞納されている区税や国保料などは、負担の公平・公正の観点から、徴収を強化せよ。また、保育料は、保育サービス待機児ゼロへの取り組みに一定の前進がなされ、受益者負担の観点からも、12年4月からは激変緩和措置による据え置きをやめよ。

和措置による据え置きをやめよ。区民の安全を守るには、都市基盤整備の促進が重要だ。街づくりは福祉であるとの観点から、交通量の多い生活道路への歩道の設置や、緊急自動車も入れない狭い道路の拡幅、歩行者の安全や街の美観を損なう放置自転車の解消などに積極的に取り組め。併せて、南北交通問題の解消に向けたバス路線の整備やエイトライナーの実現、区内通過交通の削減を目指した外環道の整備への取り組みも強化せよ。来年度は、都区制度改革による清掃事業などの移管や、介護保険が実施され、まさに区としての力量が問われることになる。都区制度改革では、財源を十分に確保するため、都との協議に強い姿勢で臨め。また、介護保険の実施では、区はあくまでも調整役に徹すべきだ。民間事業者の参入を積極的に促しながら、その能力を最大限に活用した介護サービス基盤を整備せよ。

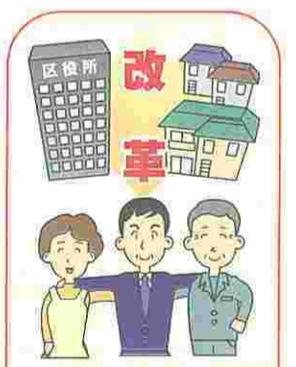
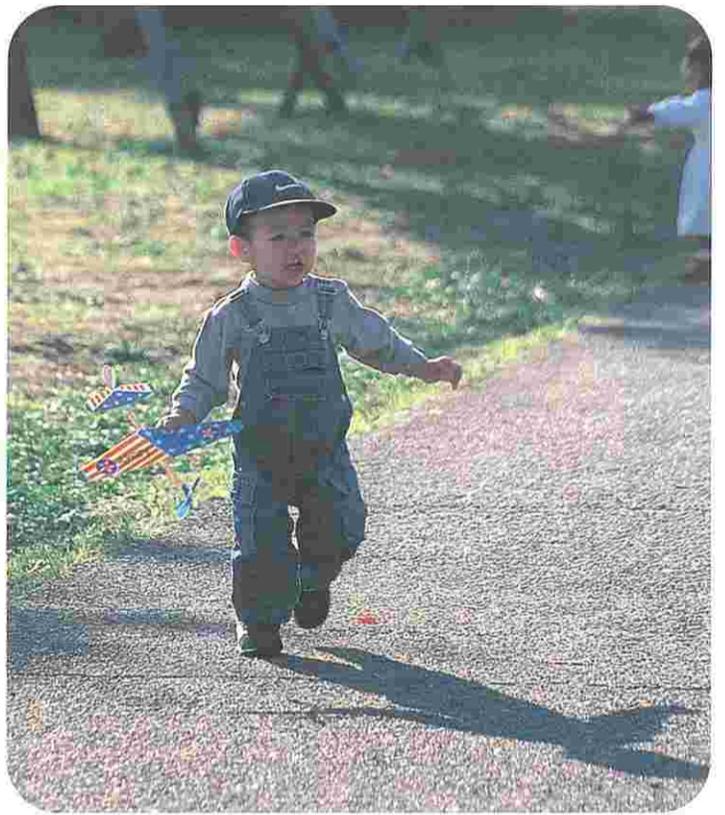


将来を明確に見据え 行政改革を断行せよ

公明党
(賛成意見)

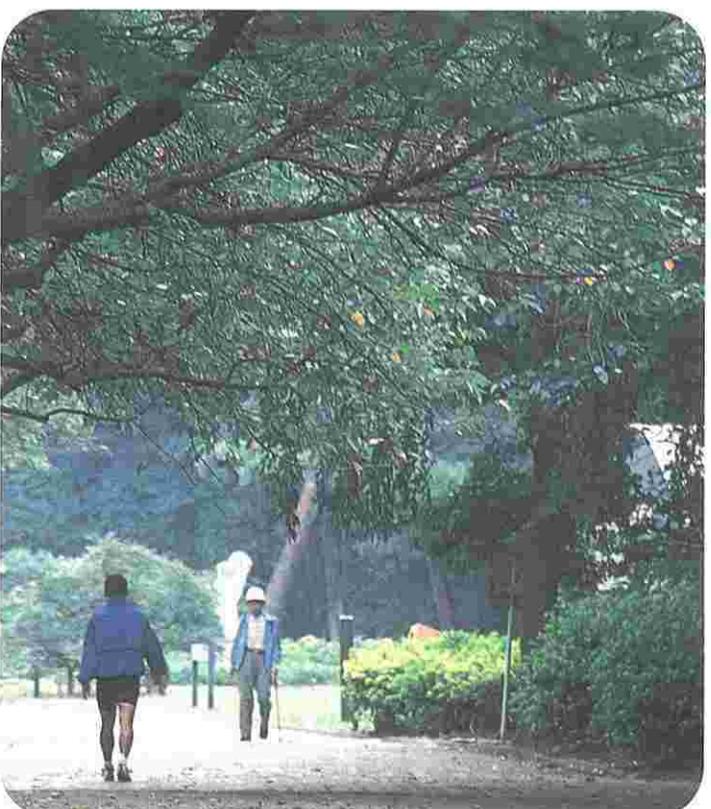
西暦2000年を迎えるに当たり、区の将来のあるべき姿を明示し、区民に夢を与える区政の実現を積極的に向けよう。区の財政は危機的状況にある。これを乗り切るには、区民の理解を得て、行政改革を徹底して断行する以外に方法はない。区は具体的な手法を区民に提示するとともに、区長を先頭に全職員が明確な意識を持ち、行政改革を全力で遂行せよ。また、議会自らも改革に取り組む意志を示すことが必要だ。議員定数の削減を提唱する。更に、財政危機を打開するには、現行の地方財政制度の改革も重要だ。区の財政基盤の確立を、国や都に強く求めよ。

介護保険の実施までに残された時間は半年を切った。実施に向けて準備が進んでいるが、要介護認定での公平性の確保や、保険料の額や減免のあり方など、様々な課題を抱えたままだ。しかし、区が保険者である以上、失敗は許されない。区民が安心できる保険制度となるよう、サービスの確保や基盤整備などに万全を期せよ。少子化の問題は、国の存亡にもかかわる重要な政策課題だ。こうした課題に、区が先進的に取り組んできたことは評価する。国の少子化対策特別交付金を活用するなど、引き続き少子化問題の解決に強力に取り組め。区政の基本は、区民福祉の向上である。しかし、最近の厳しい財政状況の中では、社会的弱者を切り捨て、自助努力や受益者負担などを求める傾向がある。区民に不要不急なものを見直すのは当然だが、真に必要なものまでも削ることは許されない。区は、高齢者や障害者などの社会的弱者の立場に立ち、地域社会やNPOの協力を得て、ヒューマニズム溢れる世田谷型福祉社会の構築に全力を注げ。環境・都市・防災・教育など、区政の課題は山積している。今後とも、これらの課題の解決に積極的に取り組め。

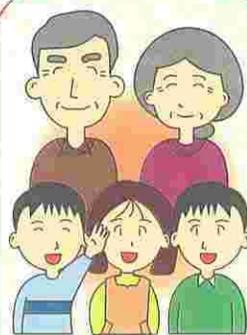


区民意見を尊重し 大胆な改革を

民主党・無所属クラブ
(賛成意見)



地方分権や社会福祉制度の改革が進められている。こうした中、区は、厳しい財政状況の改善など、山積する課題の解決に向け、時代の要請に合わせた政策を展開していく必要がある。具体的には、清掃事業の移管を円滑に進めるとともに、リサイクル意識の高まりに因應する施策の充実を図れ。特に、ごみ問題は、区民生活に直接影響を及ぼすもので、地域特性に合った事業展開が不可欠だ。移管後、当面は23区で共同処理を行うことはやむを得ないが、17年度末には、確実に共同処理を廃止し、区独自で清掃事業を実施できるように、着実に準備を進めよ。介護保険制度では、保険料の設定やサービス水準のあり方など、多くの課題が残されている。区民に過重な負担を掛けず、円滑な実施ができるよう、全力を挙げて準備に取り組め。チャイルドシートの購入費助成や貸出しが議論されたが、行政による福祉的補助は、真に不自由、不足を強いられている住民のみになされるべきものである。慎重に対処せよ。女性の社会参加の進展などにより多様化した保育需要に因應するため、保育園待機児の早期解消や一時保育の拡充など、保育施策の充実を強力に進めよ。2000年問題では、引き続き区民や事業者への啓発に努めるとともに、区の危機管理体制を一層強化せよ。震災対策では、初動態勢の強化に向けて、管理職の常駐体制の確立や防災職員住宅の早期建設に取り組み。更に、独自の震災予防条例を早急に制定せよ。議員定数の削減は、議会機能の低下を招くため、安易に実施すべきではない。行政改革の対象としての議員定数を削減することには反対する。区の施策が複雑・多様化し、区民に分かりづらくなっている。区民の理解と協力を得て、区政を推進するため、情報提供に一層の工夫を凝らせ。



くらしと福祉を守る
区政運営に転換せよ

—日本共産党—
(一般質問・国保審議に反対、その他審議に賛成する意見)

区は10年度、広範な区民からの計画見直しの声を無視し、莫大な税金を投入する、二子玉川再開発の都市計画決定の手續を開始した。一方、難病患者に対する福祉手当への所得制限の導入などを行った上、行革条例を制定し、区民のくらしを苦しめている。更に、区長は、わが党と結んだ政策協定に拘束されないと表明した。このようなことから、一般会計決算認定には反対する。また、保険料の大幅値上げで、区民に大きな負担を強いた国保会計の決算認定にも反対する。

今後の区政は、財政状況は厳しくとも、区民サービスを切り捨てないことを原則とすべきだ。来年度の保育料の再値上げを中止し、低所得者などへの国保料の助成を継続せよ。また、区民福祉の低下を招く、都の財政再建プランの見直しを強く求めよ。



区民と協働した
区政運営に全力で当たれ

—生活者ネットワーク—
(賛成意見)

除料や利用料の軽減など、国に制度の改善を強く求めよ。もし、これが実行されないときは、保険料の徴収は延期せよ。また、特養ホームの整備と、ショートステイや訪問看護などの在宅サービスの量の確保に全力を注げ。更に、介護保険実施後も現行の福祉水準を堅持するとともに、保険導入による余剰財源は福祉サービスの充実に充てよ。学校給食の調理業務の民間委託は断固中止せよ。また、新BOP内の学童クラブは保育機能が低下している。この問題を放置したまま、実施校を拡大するな。更に、学校改築予算の十分な確保に努めるとともに、都区制度改革で移管される教科書選定は、教員の意見を十分尊重し実施せよ。

区民本位の区政を進めるため、大企業中心の二子玉川や経堂の再開発は見直せ。また、バブル期に計画された大規模公園の用地買収を中止し、生活に必要な公共事業の推進を強く求める。



財政自主権を確立し
福祉サービスの向上を

—社会民主党—
(賛成意見)

自治法が改正され、地方自治体の自治権は拡充されたが、税財政制度の見直しなど、早急に解決しなければならぬ課題も山積している。より自主的な行財政運営が行えるよう、財政自主権の確立への取り組みを強化せよ。

国の減税による区税の減収などにより、区財政は非常に厳しい。国などに財源の委譲を強く求めよ。滞納された区民税などの徴収の強化にも努めよ。都区制度改革では、移管される事務に見合った財源の委譲を都に強く求めよ。また、清掃事業の移管では、区が主体的に事業を進められるよう、全力で取り組め。

急速に少子高齢化が進む中、区の財政状況がいくらか厳しくとも、福祉施策の後退は絶対に許されない。福祉は人権の問題だという根本を忘れず、財源の確保に強力に取り組め。



などの課題解決に積極的に取り組み。子どもを取り巻く環境整備では、保育待機児の解消に、意欲的に施策を展開したことを評価する。しかし、学校教育分野での効果が十分見られない。いじめや学級崩壊などの防止に向け、学校と地域・行政の連携を強化せよ。厳しい財政状況の下、新たな施設を作るのではなく、既存施設の改修や生活道路の整備保全などを優先して行え。トータルコストの削減にも努めよ。



区長と議会与党の責任を問う
—反政党・改革派—
(反対意見)

平成3年から行財政改革を強く求めてきたが、放漫財政を改めず財政危機を招いた。区長の責任を明確にせよ。大場区長はまともな応答が出来ず、選挙の洗礼を受けていない川瀬助役が仕切っている。民主政治では考えられ



情報の管理と公開の徹底を
—世田谷区行革10番—
(反対意見)

社会経済情勢が大きく変化する中、自治体の役割は、真に行政にしかできないことと、民間に委ねたものが正しく行われているかを監視することに限定されていく。つまり、将来的に行政の担うべき役割が、個人情報保護と



これでは企業癒着の暗黒区政だ
—無党派市民—
(反対意見)

情報公開や住民参加は今や常識。しかし、二子玉川再開発では、東急との秘密協定が発覚。経堂の再開発では小田急との間に車庫移転と車庫上公園にからむ秘密協定、更に経堂駅周辺街づくり協議会発足の2年も前に開発計画



区の抜本的な体質改善を
—新風21—
(賛成意見)

区が行革への取り組みは不十分だ。厳しい財政状況の中、行革を徹底的に行った上で、区民の自立を促す意識改革にも努めよ。地域行政の推進では、地域格差が生じないように配慮せよ。また、介護保険の実施では、保険対象外



将来を見据えた区政運営を
—世田谷区議会自由党—
(賛成意見)

危機的な財政状況の中、区は都市基盤の整備を先送りし、急場をしのいでいる状態だ。今後、税収が大きく増えることが期待できない中で、健全財政を維持するためには、抜本的な行財政改革を断行しなければならない。まず区

長が、行政の果たすべき役割を区民や議会に明確に示し、議論を深めるべきだ。その上で、区民と行政の役割分担の再構築を図り、将来を見据えた区政運営に全力で取り組め。

第4回定例会は、11月29日から12月8日まで開催します。

区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

先月、多摩川が増水したため、玉川1丁目と3丁目の世帯に避難勧告を出しました。大きな被害に至らず安堵しました。今後も災害に対する、日頃の備えを充実します。

社会情勢が変化し、基本計画は調整が必要となりました。行財政改善計画と一体のものとなります。また、清掃事業の移管に備え、23区で共同処理する事業の実施体制を整備します。

国立小児病院の跡地活用は、国などとの協議を進めるための方針をまとめます。地域のまちづくり機能を強化するため、出張所の見直しを進めます。

現行の環境基本計画は総合的な計画に改めます。また、環境美化推進地区に二子玉川駅周辺地区を加えます。区内全域のポイ捨てゴミゼロのきれいな街の実現に努めます。

地震に強い街をつくるため、街の骨格となる道路の整備方針も加えて、都市整備方針を改定します。

区内公共交通の整備が求められています。エイトライナーが、国の整備計画路線に位置付けられるよう、更に要請を続けます。また、南北及び希望丘の2つのバス路線の早期開設に、国の社会実験制度を実施して取り組みます。

介護保険実施の準備作業である、要介護認定を開始します。また、併せて、高齢者保健福祉計画の見直しと、介護保険事業計画の策定を進めます。

保育サービス待機児童ゼロでは、従来の保育に欠ける状態への需要に対してサービスの充足はできたと考えます。今後も、保育サービスの拡充に努めます。また、国からの少子化対策の交付金の一部を基金に積み立て活用します。

いじめや不登校の解決には、地域との連携が不可欠です。国のいじめ対策モデル事業を拡大し、児童生徒の健全育成に力を注ぎます。

区の財政状況は、行政課題が山積する中、厳しさを一層増していますが、区民サービスの水準を維持するため、総力を挙げて行政改革を推進します。

意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

エイトライナーの早期実現に関する意見書

世田谷区は、東京23区の南西部に位置しており、都道環状八号線を介して大田・杉並・練馬・板橋・北の5区と結ばれています。

この地域における公共交通機関は、山手線を起点とする放射状の整備が進んでいるのに対し、環状方向の整備が立ち遅れており、緊急の課題となっています。

エイトライナー構想は、環状八号線を基本的な導入空間として、羽田空港からJR赤羽駅までの約43キロメートルを結ぶ環状鉄道構想であり、その実現は沿線住民が渴望してやまない環状方向の交通利便性の飛躍的な向上を図るとともに、自動車交通の削減による都市環境の改善や放射状鉄道の補充による都市防災機能の向上にも資するものです。

世田谷区議会は、区民の悲願であるエイトライナーの早期実現に向けて、区民、行政と一体となって、鉄道整備に伴う課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきます。

貴職におかれましては、エイトライナーの早期実現にかけられる切実な区民の願いを、ご理解いただき、より一層ご尽力くださるよう強く求めるものです。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成11年9月29日
運輸大臣、東京都知事 あて
首都機能移転反対に関する意見書

国の国会等移転審議会は、首都機能の移転先候補地選定作業を進めており、この秋にも答申が発表されるようになっています。

しかし、国会において「国会等の移転に関する決議」がなされた平成2年当時と比べ、バブル経済の崩壊、情報通信技術の進展、環境への関心の高まりなどに見られるように、社会経済情勢は大きく変化しており、もはや移転の意義そのものが失われていくと見られます。

成熟社会を迎えた今、莫大な費用をかける新都市建設は行うべきではありません。これまで永きにわたり首都機能を担ってきた東京の歴史的・文化的蓄積を活用しつつ、都民の福祉、生活の向上と環境に配慮した東京圏の整備を一層進め、国際社会における首都東京の魅力を引き高めることこそが、21世紀に向けて日本の選択すべき道です。

よって、世田谷区議会は、政府に対し、現在検討している首都機能移転の計画を速やかに撤回するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成11年10月20日
内閣総理大臣、自治大臣、国土庁長官 あて

介護保険制度の円滑な実施に関する意見書

平成12年4月からの介護保険制度の実施に向け、当区においては要介護認定の事務や、介護保険事業計画の策定などに全力を挙げています。

しかしながら、介護保険制度の実施については現時点においても、基盤整備や介護保険給付対象外の高齢者福祉施策の充実を始め、多くの課題や問題点が指摘されており、

このような中で、区民にとっても、新たな制度に対する期待の一方で、不安を感じざるをえない状況となっております。

よって、世田谷区議会は政府に対し、介護保険制度が円滑に実施され、区民の期待に応える制度となるよう特段の措置を講じられるよう要請します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成11年10月20日
厚生大臣 あて

核燃料の安全管理体制の確立に関する意見書

茨城県東海村にある民間の核燃料加工

工場において、核分裂反応が連鎖的に続く「臨界事故」が発生し、核燃料の安全管理体制の重要性が改めて強く認識されました。

核燃料の事故は、周辺地域に限らず、広範囲にわたる住民の生命、健康、地域経済、環境に影響を与えるものであり、事故の再発防止対策がなにより不可欠です。

よって、世田谷区議会は、政府に対し、事故原因の徹底的な究明と公表、核燃料を取り扱うすべての施設における安全管理体制の総点検を緊急に行うよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成11年10月20日
内閣総理大臣 あて

請願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

採択したもの 3件

- 経堂駅に「駐輪場」設置を求める請願
- 「第1項及び第2項については、願意に沿うよう努力されたい。第3項については財政状況等を考慮し、将来的な課題として、公共料金全体のバランスの中で検討されたい。」との意見を付けました。
- 駒沢中学校に「ことばの教室」の設置を求める請願
- 永住韓国人の地方参政権確立のための法制化を求める陳情
- 以上2件は、趣旨採択となりました。
- 取り下げを承認したもの 1件
- 下馬幼稚園跡地提供と補助金制度改善を求める陳情

新しく出されたもの

- ◆企画総務委員会審査するもの 5件
- 周辺事業法第9条に基づく地方公共団体の「協力」を拒否することを求める陳情
- 自治体と住民に犠牲を強いる「東京都財政再建推進プラン」に反対する意見書の提出を求める陳情
- 私学助成の拡充を求める意見書採択に関する陳情

要望書

区議会には、次の要望書を関係機関あてに提出しました。

定住外国人の地方参政権に関する要望書

平成11年7月27日
内閣総理大臣、自治大臣 あて

臨海部広域斎場建設についての要望書

平成11年9月29日
東京都知事 あて

要望書

区議会には、次の要望書を関係機関あてに提出しました。

定住外国人の地方参政権に関する要望書

平成11年7月27日
内閣総理大臣、自治大臣 あて

臨海部広域斎場建設についての要望書

平成11年9月29日
東京都知事 あて

正副委員長の互選結果の報告

決算特別委員会
委員長 石塚 一信(自民)
副委員長 諸星 養一(公明)
副委員長 山口 拓(民・無)

市川 康彦(公明)
(新任所)等々力7丁目24-15
TEL(三七〇四)八〇九五

編集後記

今回の定例会では、38名の議員が、行政改革や介護保険などの区政の様々な課題について質問を行うとともに、平成10年度決算を審査しました。今後とも、区議会の活動が区民の皆様にとってより親しみやすいものとなるよう、区議会だよりの編集に工夫を凝らしていきます。

○本紙に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せ下さい。
TEL(五四三三)一一一一
TEL(五四三三)一一一一
FAX(五四三三)三〇三〇

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録(本会議の分は11月下旬、決算特別委員会の分は1月中旬の発行予定)をご覧ください。

なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所、区民センターに備えてあります。